

公益財団法人天文学振興財団

令和 7 年 度・事 業 計 画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 事業計画の概要

令和7年度の助成事業につき、申し込み期限5月末日、9月末日、翌年1月末日の年3回の公募を行う。

なお、国際研究支援事業に400万円および普及・啓発活動への支援事業に300万円程度を目安とし、合計700万円の助成を行う。

【1】助成・交付事業

(1) 国際研究支援事業

(1)－1 研究支援事業

〔目的〕

我が国および海外において若手研究者が行う、天文学および関連分野に関する研究活動において、

- ・研究内容が独創性に富んでいるもの
- ・先駆的な研究で発展性のあるもの

にあたる研究に対し、広く公募し、委員会で選考を行い、研究資金の一部を支援する。

〔対象〕

- ・天文学に関する研究に従事する若手研究者（申請者は原則として35歳以下とする。）
- ・申請者は、個人或いは共同研究の場合はその代表者とする。
- ・但し、同一の研究について他の財団の助成金を受けていないことを条件とする。

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により助成案件・助成金額を決定する。

〔支援内容〕

- ・1件あたり原則として100万円を上限とし、予算の範囲内で年間1～3件について研究資金の一部を助成する。（年間100万円程度を目処とする）

(1)－2 国際交流支援事業

〔目的〕

海外において、

- ・天文学および関連分野の研究活動事業の推進に資するもの

- ・派遣の必要性・緊急性が高いもの
- ・参加に対し他の財源を充てることが困難なもの

にあたる国際交流事業に参加する研究者に対して、派遣に要する往復の航空運賃および滞在費を支援する。

〔対象〕

- ・天文学および関連分野の研究活動・普及啓発事業を行う個人。

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により助成案件・助成金額を決定する。

〔支援内容〕

- ・1ヶ月以内の観測、天文学および関連分野の研究・普及啓発活動に従事する研究者等が渡航に要する往復の航空運賃および滞在費を支援する（助成件数は数件、年間100万円程度を目処とする）。

（１）－３ 国際研究集会開催および国際研究集会参加支援事業

〔目的〕

国内外において、

- ・天文学に関する国際研究集会を開催する研究者グループ
- ・開催される国際研究集会に参加する研究者

に対して、研究集会開催に係る経費の一部、または研究集会参加に要する交通費および滞在費を支援する。

〔対象〕

- ・天文学および関連分野の研究活動・普及啓発事業を行う個人、あるいは研究集会開催支援の場合はその代表者。

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により助成案件・助成金額を決定する。

〔支援内容〕

- ・国際研究集会に出席する研究者等への支援（助成件数は5～10件程度）、および国際研究集会を開催する研究者グループへの支援（100万円を上限とし、助成件数は1～2件程度。年間200万円程度を目処とする）。

（２）普及・啓発支援事業

〔目的〕

天文学の普及および啓発のための、

- ・科学ワークショップ等の活動
- ・スターウィーク等の一般を対象としたイベント
- ・教育機関等の行う活動

等に対してその実施のための経費の一部を支援する。

〔対象〕

- ・天文学および関連分野の普及・啓発事業を行う個人、あるいは団体の場合はその代表者

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により助成案件・助成金額を決定する。

〔支援内容〕

- ・天文学の普及・啓発のための、
 - ・科学ワークショップ等の活動
 - ・スターウィーク等のイベント
 - ・教育機関等の行う活動

等に対しての支援。（年間300万円程度を目処とする。）

【2】表彰事業

（1）古在由秀賞

〔目的〕

広い意味での理論天文研究の分野において顕著な業績を挙げた研究者等に対して、天文学振興財団古在由秀賞を授ける。

〔対象〕

- ・広い意味で理論天文研究において顕著な業績をあげた研究者
- ・天文学の広報普及に貢献した者（アマチュアも含む）
- ・広い意味で重力波天文学の貢献に顕著な業績をあげた研究者
- ・国際的に天文学の推進（特にアジアの天文学）に貢献した者
- ・天文学の推進に関して管理運営等において優れた業績をあげた者
- ・当該年度当初において45歳以下であること（個人または研究グループの代表者）

〔表彰件数〕

- ・原則として1件／年

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により表彰案件を決定する。

〔賞〕

- ・本賞として賞状を、副賞として賞牌（メダル）及び賞金（年間30万円程度を目処とする。）を併せて授与する。

（２）吉田庄一郎記念・ニコン天文学業績賞

〔目的〕

特に「天体観測手法・天体観測装置の研究・開発分野」で顕著な業績を挙げた者に対して、吉田庄一郎記念・ニコン天文学業績賞を授ける。

〔対象〕

- ・新たな天体観測手法の研究・開発で顕著な業績をあげた者
- ・天体観測技術の研究または開発分野で顕著な業績を挙げた者
- ・新たな天体観測手法・装置の研究・開発を通じて産業界の発展に顕著な寄与をなした者
- ・当該年度当初において50歳以下であること（個人またはグループの代表者）

〔表彰件数〕

- ・原則として1件／年

〔募集方法〕

- ・当財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会発行の月刊誌）、tennet（公益社団法人日本天文学会のメーリングリスト）にも掲載する。

〔選考方法〕

- ・選考委員会において書類審査を行い、理事会の承認により表彰案件を決定する。

〔賞〕

- ・本賞として賞状を、副賞として表彰楯及び賞金（年間30万円程度を目処とする。）を併せて授与する。

2. その他の事業

当財団の賛助会員企業の従業員とその家族を対象として、夏休み期間中を基本に国立天文台三鷹キャンパス（国立天文台本部）の各施設の見学と天文学レクチャーを内容とする特別見学会の実施を検討する。

また、賛助会員企業の求めに応じて、従業員とその家族を対象とした（出張）講演会等の実施を検討する。

3. 資金計画

賛助会員企業からの寄附金および基本財産から生ずる収入で賄い、不足分は基本財産の取り崩しで賄う。 当年度では全く想定していないが、将来において正味財産が無くなった場合には、特定費用準備資金を設けるか全額賛助会員企業からの寄附で賄うかを検討の上決定する。

以上